

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年11月12日
【四半期会計期間】	第81期第3四半期（自 2021年7月1日 至 2021年9月30日）
【会社名】	リリカラ株式会社
【英訳名】	Lilycolor Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長執行役員 山田 俊之
【本店の所在の場所】	東京都新宿区西新宿7丁目5番20号
【電話番号】	03(3366)7845(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員総務本部長 今福 宏
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区西新宿7丁目5番20号
【電話番号】	03(3366)7845(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員総務本部長 今福 宏
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第80期 第3四半期累計期間	第81期 第3四半期累計期間	第80期
会計期間	自 2020年1月1日 至 2020年9月30日	自 2021年1月1日 至 2021年9月30日	自 2020年1月1日 至 2020年12月31日
売上高 (千円)	24,091,431	23,670,619	32,760,556
経常利益(損失) (千円)	184,102	17,096	37,555
四半期(当期)純利益(損失) (千円)	125,128	37,080	55,516
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-
資本金 (千円)	3,335,500	3,335,500	3,335,500
発行済株式総数 (株)	12,662,100	12,662,100	12,662,100
純資産額 (千円)	6,233,944	6,409,734	6,417,774
総資産額 (千円)	18,088,282	18,672,117	18,948,689
1株当たり四半期(当期)純利益(損失) (円)	10.18	3.02	4.52
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	-	-	-
1株当たり配当額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	34.5	34.3	33.9

回次	第80期 第3四半期会計期間	第81期 第3四半期会計期間
会計期間	自 2020年7月1日 至 2020年9月30日	自 2021年7月1日 至 2021年9月30日
1株当たり四半期純利益(損失) (円)	10.17	2.57

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結経営指標等については記載しておりません。

2 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社を有していないため記載しておりません。

4 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、新型コロナウイルスの感染拡大による事業への影響については、今後の推移状況を注視してまいります。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

経営成績の状況

当第3四半期累計期間におけるわが国経済は、欧米を中心に新型コロナウイルス感染症のワクチン接種が進んできたことにより経済が回復しつつある地域があるものの、国内においては緊急事態宣言やまん延防止等重点措置の実施が継続されるなど、経済活動は抑制され、依然として厳しい状況で推移いたしました。

インテリア業界におきましては、重要な指標である新設住宅着工戸数は、3月以降前年対比プラスで推移しているものの、原材料価格の高騰等の影響が顕在化しております。

当社は、2021年12月期から2023年12月期までの中期経営計画「Daas（ダース）」を策定し、新たなビジネスチャンスの取り込みと、事業構造の変革に取り組んでおります。

この様な環境のもとで、当社の売上高は前年同期比1.7%減の23,670百万円、営業利益は22百万円（前年同期は営業損失139百万円）、経常損失は17百万円（前年同期は経常損失184百万円）、四半期純損失は37百万円（前年同期は四半期純損失125百万円）となりました。

セグメント別の業績は以下のとおりであります。

インテリア事業

壁装材は5月に戸建、マンション、アパート、新築、リフォームなど住まいの様々なシチュエーションに対応する全点準不燃の住宅向け壁装材見本帳“V-ウォール”、リフォームに最適なタフクリーンや汚れ防止、消臭、通気性など快適な生活をサポートするメンテナンス性に優れた様々な機能性壁紙が充実している壁装材見本帳“らくらくリフォームプレミアム”を発行、カーテンは9月に“時を楽しむ”をコンセプトに、カーテンで日々の暮らしが心地よくなるようなお部屋づくりを提案する“アンドタイム”を発行した他、壁装材見本帳“ライト”、“ウィル”、カーテン見本帳“ファブリックデコ”、“サーラ”、床材見本帳“エルワイタイル”等を増冊発行し拡販に努めた結果、売上高は前年同期比0.2%増の19,376百万円となり、セグメント利益は36百万円（前年同期はセグメント損失138百万円）となりました。

スペースソリューション事業

顧客企業のリニューアル、リノベーション需要の取り込み、3密を回避したオフィス空間の提案など顧客企業に対するより細やかなサービスの提供に努めましたが、顧客企業の投資意欲の減少から移転、請負工事等の変更も発生し、売上高は前年同期比9.7%減の4,294百万円、セグメント損失は14百万円（前年同期はセグメント損失1百万円）となりました。

財政状態の状況

当第3四半期会計期間末の総資産は前事業年度末比276百万円減の18,672百万円となりました。

流動資産は前事業年度末比174百万円増の14,783百万円となりました。これは受取手形及び売掛金の減少（770百万円）等の減少要因はありましたが、主に現金及び預金の増加（1,060百万円）によるものであります。固定資産は前事業年度末比450百万円減の3,889百万円となりました。これは主に差入保証金の減少（415百万円）によるものであります。

負債総額は前事業年度末比268百万円減の12,262百万円となりました。流動負債は前事業年度末比177百万円増の10,859百万円となりました。これは支払手形及び買掛金の減少（1,261百万円）等の減少要因はありましたが、主に電子記録債務の増加（887百万円）、固定資産購入等支払手形（「その他」）の増加（286百万円）によるものであります。固定負債は前事業年度末比446百万円減の1,402百万円となりました。これは主に長期借入金の減少（332百万円）によるものであります。

純資産は前事業年度末比8百万円減の6,409百万円となりました。なお、自己資本比率は34.3%となりました。

(2) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(3) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第3四半期累計期間において、当社が優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

特記すべき事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、特記すべき事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	41,000,000
計	41,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (2021年9月30日)	提出日現在発行数(株) (2021年11月12日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引 業協会名	内容
普通株式	12,662,100	12,662,100	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数100株
計	12,662,100	12,662,100	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2021年7月1日～ 2021年9月30日	-	12,662,100	-	3,335,500	-	2,362,793

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、株主名簿の記載内容が確認できず、記載することができないことから、直前の基準日である2021年6月30日の株主名簿により記載しております。

【発行済株式】

2021年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(保有自己株式) 普通株式 367,100	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 12,291,800	122,918	-
単元未満株式	普通株式 3,200	-	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	12,662,100	-	-
総株主の議決権	-	122,918	-

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が1,000株(議決権10個)含まれております。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式が13株含まれております。

【自己株式等】

2021年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総 数に対する所 有株式数の割 合(%)
(保有自己株式) リリカラ株式会社	東京都新宿区西新宿 7丁目5番20号	367,100	-	367,100	2.89
計	-	367,100	-	367,100	2.89

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4【経理の状況】

1 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間（2021年7月1日から2021年9月30日まで）及び第3四半期累計期間（2021年1月1日から2021年9月30日まで）に係る四半期財務諸表について、清陽監査法人による四半期レビューを受けております。

3 四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がないため、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

1【四半期財務諸表】

(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年12月31日)	当第3四半期会計期間 (2021年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,908,214	3,968,646
受取手形及び売掛金	2 5,906,316	5,135,920
電子記録債権	2 1,995,775	1,358,251
商品	2,324,490	2,846,931
未成工事支出金	142,993	65,815
その他	1,346,731	1,420,892
貸倒引当金	15,543	13,414
流動資産合計	14,608,979	14,783,043
固定資産		
有形固定資産	1,328,378	1,313,641
無形固定資産	256,944	310,452
投資その他の資産		
差入保証金	1,821,776	1,406,491
その他	1,039,159	930,360
貸倒引当金	106,548	71,872
投資その他の資産合計	2,754,387	2,264,979
固定資産合計	4,339,709	3,889,074
資産合計	18,948,689	18,672,117
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	7,339,390	6,078,285
電子記録債務	2 1,189,102	2,076,492
短期借入金	389,000	600,400
1年内償還予定の社債	85,000	20,000
1年内返済予定の長期借入金	486,788	450,288
未払法人税等	133,437	53,778
賞与引当金	126,775	241,100
株主優待引当金	2,647	-
その他	929,698	1,339,444
流動負債合計	10,681,839	10,859,790
固定負債		
社債	20,000	-
長期借入金	1,301,201	969,110
退職給付引当金	248,739	202,621
資産除去債務	69,115	70,051
その他	210,019	160,808
固定負債合計	1,849,075	1,402,592
負債合計	12,530,914	12,262,382

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年12月31日)	当第3四半期会計期間 (2021年9月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,335,500	3,335,500
資本剰余金	2,362,793	2,362,793
利益剰余金	739,734	702,654
自己株式	60,573	60,573
株主資本合計	6,377,454	6,340,374
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	40,319	69,360
評価・換算差額等合計	40,319	69,360
純資産合計	6,417,774	6,409,734
負債純資産合計	18,948,689	18,672,117

(2)【四半期損益計算書】

【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年9月30日)	当第3四半期累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年9月30日)
売上高	24,091,431	23,670,619
売上原価	17,496,072	16,902,017
売上総利益	6,595,359	6,768,601
販売費及び一般管理費	6,735,308	6,746,512
営業利益又は営業損失()	139,949	22,089
営業外収益		
受取利息	886	792
受取配当金	5,318	5,896
不動産賃貸料	15,285	13,735
その他	8,165	9,314
営業外収益合計	29,655	29,739
営業外費用		
支払利息	13,187	11,794
手形売却損	15,955	9,208
電子記録債権売却損	18,129	22,709
不動産賃貸費用	15,390	16,210
その他	11,145	9,001
営業外費用合計	73,808	68,924
経常損失()	184,102	17,096
特別利益		
投資有価証券売却益	10,827	10,586
助成金収入	76,486	31,832
特別利益合計	87,314	42,418
特別損失		
減損損失	-	1,990
特別損失合計	-	1,990
税引前四半期純利益又は税引前四半期純損失()	96,788	23,332
法人税、住民税及び事業税	37,402	58,962
法人税等調整額	9,061	1,450
法人税等合計	28,340	60,412
四半期純損失()	125,128	37,080

【注記事項】

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症拡大に伴う会計上の見積り)

前事業年度の有価証券報告書の(追加情報)に記載した内容から重要な変更はありません。

(四半期貸借対照表関係)

1 保証債務

	前事業年度 (2020年12月31日)	当第3四半期会計期間 (2021年9月30日)
	従業員7名の銀行からの借入債務に対して債務保証を行っており、保証債務残高は2,522千円であります。	従業員5名の銀行からの借入債務に対して債務保証を行っており、保証債務残高は1,343千円あります。

- 2 四半期会計期間末日満期手形等の会計処理については、手形交換日に入出金の処理を行う方法によりますが、前事業年度末日が金融機関の休日であったため、次の前事業年度末日満期手形等が前事業年度末日残高に含まれております。

	前事業年度 (2020年12月31日)	当第3四半期会計期間 (2021年9月30日)
受取手形	90,860千円	- 千円
電子記録債権	9,725千円	- 千円
電子記録債務	7,784千円	- 千円

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る減価償却費を含む。)は次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年9月30日)	当第3四半期累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年9月30日)
減価償却費	118,206千円	109,445千円

(株主資本等関係)

前第3四半期累計期間(自 2020年1月1日 至 2020年9月30日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年3月27日 定時株主総会	普通株式	86,064	7.00	2019年12月31日	2020年3月30日	利益剰余金

2 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第3四半期累計期間(自 2021年1月1日 至 2021年9月30日)

1 配当金支払額

該当事項はありません。

2 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期累計期間(自 2020年1月1日 至 2020年9月30日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額	四半期損益計算書 計上額(注)
	インテリア事業	スペースソリューション事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	19,335,869	4,755,561	24,091,431	-	24,091,431
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-
計	19,335,869	4,755,561	24,091,431	-	24,091,431
セグメント損失()	138,693	1,256	139,949	-	139,949

(注) セグメント損失は、四半期損益計算書の営業損失と一致しております。

2 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報
 該当事項はありません。

当第3四半期累計期間(自 2021年1月1日 至 2021年9月30日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額	四半期損益計算書 計上額(注)
	インテリア事業	スペースソリューション事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	19,376,278	4,294,341	23,670,619	-	23,670,619
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-
計	19,376,278	4,294,341	23,670,619	-	23,670,619
セグメント利益(損失)	36,102	14,013	22,089	-	22,089

(注) セグメント利益は、四半期損益計算書の営業利益と一致しております。

2 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報
 (固定資産に係る重要な減損損失)
 重要性が乏しい為、記載を省略しております。

(のれんの金額の重要な変動)
 該当事項はありません。

(重要な負ののれん発生益)
 該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年9月30日)	当第3四半期累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年9月30日)
1株当たり四半期純損失	10円18銭	3円02銭
(算定上の基礎)		
四半期純損失(千円)	125,128	37,080
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純損失(千円)	125,128	37,080
普通株式の期中平均株式数(株)	12,294,987	12,294,987

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年11月9日

リリカラ株式会社
取締役会 御中

清陽監査法人
東京都港区

指定社員
業務執行社員 公認会計士 尾関高德

指定社員
業務執行社員 公認会計士 鈴木智喜

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているリリカラ株式会社の2021年1月1日から2021年12月31日までの第81期事業年度の第3四半期会計期間（2021年7月1日から2021年9月30日まで）及び第3四半期累計期間（2021年1月1日から2021年9月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、リリカラ株式会社の2021年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績の状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期財務諸表に対する経営者並びに監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表

示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。